

花まる学習会 お迎え・お預かりサービス 「放課後はまるっと花まるにたくそう(花たく)」利用規約

- ① この規約は、利用生徒や生徒保護者（以下、総称する場合、「生徒・保護者」といいます）の権利義務を定める大切なルールです。このルールを承認しこれを守る者のみが、花まる学習会が提供する「放課後はまるっと花まるにたくそう(お迎え・お預かりサービス)」（以下、総称する場合「花たく」といいます）の利用を認められます。必ずよく読んで、理解したうえで、利用を希望する場合にのみこれに同意してください。
- ② 規約の改定が行われた場合には、速やかにお知らせします。
- ③ 規約は、Comiru 掲示板から随時参照できます。

(1) 花たくの対象となる生徒および学年

本サービスは、花まる学習会に在籍する小学1～3年生の会員の方がご利用いただけます。

(2) 花たくの内容

花たくでは、花まる学習会の授業を受講される日に、小学校に併設されている公設学童保育施設（以下、「学童保育」といいます）まで花まる学習会のスタッフがお子さまをお迎えにあがり、授業開始時間まで教室内でお預かりいたします。また、授業後は19時まで教室内でお預かりし、学校から課された宿題を行うようサポートをいたします。花たくのサービスは、ご希望により「授業前のみの利用」「授業後のみの利用」「授業前後とも利用」の3つからお選びいただくことが可能です。また、変更希望先に空き枠がある場合は、翌月初から利用内容を変更することもできます。

花まる学習会の教室の状況によって定員が定められております。定員を超える場合にはご利用の申込みをお断りする場合もございます。

なお、お迎えの対象となっていない小学校に在籍されているお子さまにつきましても、お迎えはいたしません。花まる学習会の授業前ならびに授業後ともお預かりのサービスをご利用いただけます。

(3) 花たく利用児童お迎え時の受け渡し方法

花まる学習会のスタッフが対象小学校の学童保育までお迎えにあがります。お迎えの時間は利用要項に記載したとおりです。花まる学習会の授業を欠席する、または花たくを利用しない場合は、Comiruにてお通りの教室の教室長まで必ずご連絡ください。お迎え時間に不在の場合は教室までの引率ができませんので、時間を厳守していただきますようお願いいたします。

(4) 利用の申込みおよびサービス開始日と期間

花たくの利用申込みは、株式会社こうゆうが指定するウェブサイト（以下、「WEB」といいます）上で行っていただきます。その際、「授業前のみの利用」「授業後のみの利用」「授業前後とも利用」のうち1つをお選びください。また、利用内容の変更を希望される場合は、教室長までご相談ください。申込み後、花まる学習会入会時に登録された携帯電話のメールアドレス宛に申込完了確認メールが自動配信されます。

なお、花たくのサービスは、利用申込が受理された月の、翌月一回目の授業日からご利用いただけます。月の途中からはご利用いただけません。サービスの利用停止のお申し出がない限り、1か月単位で自動的に延長され、以後も同様となります。

(5) 花たく利用料とその納入方法

利用の有無にかかわらず、一律で月額料金が発生いたします。花まる学習会の授業の開催数は月により

異なりますが、花たくの利用料は変わりません。また、その月の利用回数によっても変更ございません。当該月の花たく利用料は、花まる学習会の授業料とあわせて、当該月の14日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動振替いたします。

なお、振替ができなかった場合は、翌月に再度請求いたします。また、請求内容の明細は、会員用マイページおよび一斉配信メールにてご確認いただけます。

(6) 緊急時の連絡方法

災害の発生、天候不順等による授業開催ならびに花たくサービス提供の可否等緊急を要する連絡は、登録された携帯電話のメールアドレス宛の電子メールおよびComiruにてお送りいたします。

(7) 花たくのサービス提供日

花たくのサービス提供日は花まる学習会の授業開催日のみです。

(8) 諸費用の未納

花まるグループの各種費用に未納があった場合、花たくのサービスが利用できない場合があります。

(9) 利用終了（契約不更新）手続き

当該月末日をもって利用終了（契約不更新）を希望される月の10日までに、所定の書面をもってお手続きください。書面は教室長にお申しつけください。届が所定の期日に遅れた場合、翌月分の利用料を申し受けることがありますので、必ず所定の期日をお守りください。終了した場合も再度お申し込みされれば、ご利用いただくことができます。ただし、定員を超えている場合はお申し込みをお断りする場合がございます。

なお、花まる学習会を退会される場合は、退会日と同時に花たくの利用も停止されるためお手続きは不要です。1か月を超える休会の場合も退会と同様に自動的に利用終了となります。

例：7月末日で利用終了（契約不更新） → 7月10日までに書面提出

(10) 1か月間の利用休止手続き

花たくの利用は、1か月間のみ休止することができます。利用を休止する月の前月10日までに所定の書面にてお申し出ください。届が所定の期日に遅れた場合、翌月分の利用料を申し受けることがありますので、必ず所定の期日をお守りください。1か月間の休止期間中につきましては、お迎えの枠を確保いたします。ただし、利用休止月の翌月に利用を再開されない場合は自動的に利用終了となります。

例：8月の1か月間を利用休止 → 7月10日までに書面提出

(11) 夏期授業期間

花まる学習会では、7月後半から9月上旬にかけての期間を夏期授業期間としています。夏期授業期間においても、原則として通常期と同様の曜日・時間帯にて授業を行うため、花たくのサービスも通常期と同様にご利用いただけます。したがって、花たくによるお迎えの時間・場所も通常期と変わらず、対象小学校の学童保育にお迎えにあがります。

(12) 祝・休日の授業

花まる学習会ではカリキュラムを遅滞なく進行させるという趣旨から、祝・休日に花まる学習会が授業を行う場合があります。花たくの対象小学校の学童保育が開室されていない場合は、花たくのお迎えがございませんので、直接教室までお越しください。祝・休日においても、児童のお迎えを除く、開始前ならびに授業後におけるお預かりサービスの提供は行います。

(13) 教室内の飲食

花たくでは、おやつや軽食の用意はございません。教室内で授業前後の時間に飲食をしていただくことはできませんので、ご家庭の判断により必要に応じてご用意ください。

(14) 教室の移動

お通いの教室を移動された場合、移動先の教室では花たくのサービスを提供していない場合がございます。花たくサービスのない教室に移動された場合は、移動元教室の最終在籍日を含む月の末日をもって自動的に利用の終了となります。移動先の教室が花たくのサービスを提供しており、その利用を希望される場合は、新たに申込みをお願いいたします。

(15) 対面授業への出席停止に伴う花たくの利用制限

花まる学習会会員規約(24)に基づき、インフルエンザ等の感染性の疾病に罹患した、感染が疑われる、医療機関等から指示があった、またはお通いの学校等で学級閉鎖等の出席停止措置が採られた場合は、感染の拡大を防止するため、花まる学習会の授業への参加および花たくの利用をご遠慮いただきます。医療機関等から治癒証明書が発行された、医師が通塾可能と判断した、または学級閉鎖等の措置が解除された場合には、授業への参加が可能となり、あわせて花たくもご利用いただけます。

(16) オンライン授業への切り替え時

花まる学習会会員規約(26)に基づき、教室における対面授業の開催が困難であると判断された場合、オンライン授業「花WEB」に切り替えることがあります。

授業を花WEBに切り替えた場合、花たくのサービスは提供いたしません。対面授業の開催が可能であると判断された場合は、速やかに教室での授業に復帰し、それに伴い花たくのサービス提供も再開いたします。

対面授業が開催されない月については、花たく利用料は発生いたしません。

なお、対面授業と花WEBの切り替えが月の途中であった場合、花たくの利用料を減額することがあります。

(17) その他

本利用規約に記載のない事項については、花まる学習会入塾契約約款ならびに会員規約の規定が適用されます。

以上